

第 2 回 総合計画策定審議会 議事要旨

会議名：第 2 回総合計画策定審議会

日時：2025 年 2 月 28 日（金）13:30～15:45

場所：吉野町中央公民館 第 3 研修室

参加者：出席者名簿の通り（欠席者：吉野町議会 藤本委員、吉野町議会 上委員、吉野製材工業協同組合 中西委員、中央森林組合 坂本委員、吉野町連合 PTA 大北委員、吉野町青少年問題協議会 里田委員、吉野町スポーツ推進委員 東平委員の計 7 名）

資料：・第 2 回策定審議会次第

・資料 1 第 5 次吉野町総合計画 全体構成

・資料 2_第 5 次吉野町総合計画_素案

・資料 3 令和 6 年度吉野町住民アンケート結果報告書（追加資料）

【以下、協議内容】

1 開会

- 吉野町 政策戦略課坂本課長補佐より開会の挨拶を行った。

2 基本計画の素案

- 吉野町 政策戦略課坂本主任より「資料 1 第 5 次吉野町総合計画 全体構成」に基づいて基本計画の全体構成、「資料 2_第 5 次吉野町総合計画_素案」に基づいて政策 1 の内容について説明を行った。

【委員】

「施策 1 子育て支援の充実」及び「施策 2 学校教育の充実」に関して、こども園を 1 園化したことによる本年度の成果を審議会で共有することは可能か確認したい。

また、郷土愛やふるさと教育の目的も確認したい。

【事務局】

教育委員会に確認する。

【委員】

「施策 2 学校教育の充実」に関して、「主な取組（2）ふるさと教育を推進します」だけでは曖昧で取組内容がわかりにくい。

【事務局】

「資料 2_第 5 次吉野町総合計画_素案」は取組名のみ掲載しているため、第 3 回総合計画策定審

議会以降に具体的な取組内容を説明する。

【委員】

こども園を1園化するあたり、行政と教育委員会の連携がうまくいっていないと感じている。こども園の先生も総合計画を確認する必要があると考えている。

【会長】

2026年4月からこども誰でも通園制度が開始される予定だが、町で検討している取組があるか確認したい。

【事務局】

教育委員会に検討状況を確認する。

【会長】

こども誰でも通園制度は0～2歳の未就園児が保育施設を利用できる制度であり、すべての市区町村が実施する予定である。一時預かり事業に似た事業ではあるが、新しい仕組みで事業が始まる予定である。総合計画にこども誰でも通園制度の取組を盛り込むのがよいと考える。

【会長】

障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもに対する取組は総合計画に盛り込まれているか確認したい。

【事務局】

障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもに関する取組を明示していないため、担当課に確認する。

【会長】

こども家庭庁が設立され、子どもがいる家庭への支援の重要性が高まっており、総合計画の取組として位置づけるべきではないかと考えている。

【委員】

人口が6,000人を下回っており、約80人の外国人が居住している。元地域おこし協力隊の隊員が中心となり、やさしい日本語教室を開催していることは先進的な取組として注目されている。

今後は外国人だけが日本語を勉強するのではなく、行政や学校関係、福祉に関連する人が日本語を学べられるとよいと思う。子どもから高齢者まで、だれもがやさしい日本語教室に参加しやすい環境を整えることで、外国人は町の中で顔見知りが増えて、災害時などに安心してもらえる。誰も取り残されない

吉野町をめざすためにも、やさしい日本語教室は大切にしてほしい。

【会長】

外国人人口が増加しているが、総合計画の施策を確認したい。

【事務局】

「施策 4 社会教育と生涯学習の推進」に多文化共生社会に関する取組を盛り込むことになると思うが、教育委員会と調整し、取組を明示できるようにする。

【会長】

今後 5 年間で外国人人口が増加すると想定されるため、総合計画の取組として位置づけるべきではないかと考える。

【副会長】

高齢化が進んでいる中で、どのように地域を活性化させていくかが今後のテーマになる。

【会長】

地域活性化を図るため、「施策 7 協働のまちづくりの推進」の主な取組を推進していくか確認したい。

【事務局】

認識のとおりである。

- 吉野町 政策戦略課阪本主任より「資料 2_第 5 次吉野町総合計画_素案」に基づいて政策 2 の内容について説明を行った。

【委員】

「施策 14 魅力あふれる観光の振興」に関して、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、アフターコロナの取組を進めていくことには違和感はない。観光の二次交通として、利便性が高く、持続可能な公共交通システムを構築することは重要である。

人口減少が進む中で、観光産業に従事する人をどのように確保するかという点で、人材育成や働き手の確保も必要である。吉野町は単身で居住できる住宅が少ないため、働き手を確保するために住環境を整備する必要がある。単身の人が吉野町で働くためのきっかけづくりが必要であり、働き手の確保を意識すべきではないかと思う。また、素案の☆や下線の意味を確認したい。

【事務局】

☆は主な取組のうち、前期計画にはなかった新規の取組である。下線は前期基本計画の主な取組のう

ち、次期計画に記載がない取組である。

【会長】

交通や観光に従事する人材、住宅に関する意見をいただいた。交通に関する取り組みは「施策 14 魅力あふれる観光の振興」の「主な取組（４）移動手段の確保を検討します」に具体的な取組が盛り込まれると考えている。観光に従事する人材の確保は課題があると考えている。空き家バンクに関する内容は「施策 16 関係人口の創出と移住定住の促進」に盛り込まれているが、単身用住宅に関する内容は次期計画に盛り込まれているか確認したい。

【事務局】

単身用住宅に関するご意見をいただいたことを担当課に共有し、方向性を検討する。

【委員】

農業が衰退している。農地を借りたい人と貸したい人をマッチングする農地バンクがあるため、一定程度農地は管理できている。一方で、農地が少ない、道から離れているなど、地形的な懸念点があり、農業就業者が少なくなっている。農業を守るため、就業者を増やしていきたい。

行政は高齢化や鳥獣被害への対策に取り組んでいるが、大規模事業者は投資資金が確保できる一方で、小規模事業者は積極的な投資が難しい。

農業委員会は農地パトロールを実施しているが、パトロールをする人材も高齢化が進んでおり、取組の維持が難しくなっている。地元の特産物で取組を進めたいと考えているが、新規就農者が増加しないため、本格的な取組ができていない。農業委員会でも検討を進めていくが、行政も取り組んでほしい。

【会長】

新規就農者の確保に向けて取り組んでいるか確認したい。

【委員】

特に取り組んでいない。生産意欲の向上につながる取組を推進したい。

【会長】

町で収穫された野菜を学校や宿泊施設で利用するなど、農産物の地域循環を図っているか確認したい。

【委員】

学校給食で町内の野菜を提供している。また、18 歳以下の子どもがいる家庭に町内の野菜などを提供する「もぐハグ便」を実施しており、野菜の生産者がわかるようにすることで、子どもと生産者のコミュニケーションが生まれていたが、「もぐハグ便」は 3 月に終了する予定である。

【会長】

農業の振興計画は町で策定しているか確認したい。

【事務局】

農地保全に関する「吉野町農業振興地域整備計画」は策定しているが、農業振興に関する計画は策定していない。

【委員】

「施策 11 農林漁業の振興」に関して、令和 6 年度から森林環境税・森林環境譲与税が徴収されているため、森林保全に向けた取組を明記しないと、住民はどのような取組をしているかわからない。

【会長】

町は森林保全に関連する計画を策定しているか確認したい。

【事務局】

担当課に確認する。

【委員】

「施策 16 関係人口の創出と移住定住の促進」に関して、「主な取組（1）移住体験施設の運営を行います」とあるが、移住体験施設の運営による税収や利用者数の想定を確認したい。

【事務局】

移住体験施設は令和 7 年度に整備、令和 8 年度に運用開始する予定であるが、税収の見込みや利用者数の想定は事務局で把握しておらず、担当課に確認する。

現在は町に移住関連施設がないため、移住体験を通じて定住の契機にしてほしいと考えている。

【委員】

山林の保有者は町外在住者が多い。夏にかけて、台風等の災害により、倒木等の危険性が増すことが考えられる。町には所有者への施策に取り組んでほしい。山、自然を守るという観点で、計画に盛り込んでほしい。

【委員】

「もぐハグ便」を 3 月に終了するとのことだが、継続的に食料配布する選択肢もあるのではないかと考えている。吉野町の取組は 3～5 年で終了する場合も多く、よい取組は継続してほしい。

【事務局】

「もぐハグ便」は 3 月で終了するが、別の方法で子どもたちに食料を提供する機会があると聞いており、担当課に詳細を確認する。

【委員】

「施策 17 利便性の高い公共交通システムの構築」に関して、課題 4 に「町にとってどういう運行形態が合うのか、調査等により検証する必要があります。」とあるが、具体的な調査方法を確認したい。

【事務局】

令和 6 年度に南奈良総合医療センターと吉野病院を結ぶ乗合タクシーの実証運行を実施した。令和 7 年度以降に別の方法で実証運行による調査を担当課が検討している。

デマンドバスは、住民アンケートで住民から多く意見いただいているため、最適な公共交通の形を検討している。

【委員】

住民アンケートの結果から公共交通に対する住民の関心が高いと感じている。県はライドシェア事業の実証運行を 3 月に宇陀市で実施する予定で、ドライバー確保に向けたタクシー会社やバス会社との連携を進めている。町も公共交通課題の解決に向けた取組を前向きに進めていると理解した。

【会長】

「施策 16 関係人口の創出と移住定住の促進」に関して、ふるさと納税に関連する施策は計画に盛り込まれているか確認したい。

【事務局】

ふるさと納税に関する施策は「施策③②財政健全化と行財政改革の推進」に盛り込まれている。

- 吉野町 政策戦略課阪本主任より「資料 2_第 5 次吉野町総合計画_素案」に基づいて政策 3 の内容について説明を行った。

【委員】

「施策 29 安全で快適な居住環境の整備」に関して、どのような方法で空き家の所有者に適正な管理を啓発するか確認したい。

【事務局】

所有者に文書等で通知し、直接指導ができるように進めているが、詳細を担当課に確認する。

【会長】

空き家特別措置法に基づき、空き家が危険な状態にあると判断した場合、所有者に改善を勧告し、改善が認められない場合は命令する。勧告から行政代執行に至るまでは 10～15 年程度時間を要する。県内でも、命令を発出し、所有者が空き家を撤去している事例はある。町内に所有者不明の空き家が多くあると想定しており、空き家対策に資する取組を計画に盛り込んでほしい。

【委員】

高齢化が進み、若い世代の人口が減っており、空き家問題はどうしようもないことと考えている。町は建物の耐震化を促進する取組を進めていると思うが、耐震化の要望は何件程度あるか確認したい。

【事務局】

令和 3 年度に耐震化を啓発・周知する取組を 3 回実施した。耐震化の要望が何件あったか担当課に確認し、次回の審議会で共有する。

【委員】

耐震化の費用補助の件数とその効果を把握したい。

【副会長】

近年、特殊詐欺が増加している。町内に 1 人暮らしの高齢者が増加しており、特殊詐欺の被害を懸念している。

【副会長】

交通手段の課題解決は期待を持っている。交通網の整備はセキュリティ、観光に関わる事項であり、今後 5 年間で吉野町が生き残るための最重要課題であるため、行政も必要な対応に取り組んでほしい。

【委員】

「施策 29 安全で快適な居住環境の整備」に関して、課題 3 に「地元自治会や民生委員と情報共有し、入居者の安否確認を実施しています。」とあるが、定期的な訪問で居住者の安全を確認したとしても、その後病気等で倒れた場合、民生委員が責任を追及されることがあるため、近隣住民にも住民同士の見守りをお願いしたいと考えている。

【会長】

電子機器を活用した地域住民の見守りを実施している自治体はあるが、町の取組を確認したい。

【事務局】

1 人暮らしの住宅に電子機器を設置し、緊急事態が発生した場合にボタンを押すと消防署及び長寿

福祉課に連絡が届く仕組みを整備している。

【会長】

センサーを家に設置することで、安否がわかるツールが販売されるなど、情報機器を活用した住民の見守りを図る自治体は増えている。

【委員】

要介護認定されている住民はホームヘルパーが自宅を訪問するが、それ以外の高齢者は定期的に自宅を訪問する仕組みがないため、安否を案じている。

【会長】

介護報酬改定により、訪問介護事業所の閉鎖が増加している。町のホームヘルパー人材は確保できているか確認したい。

【事務局】

ホームヘルパーの高齢化が進んでおり、今後人材不足になる可能性はある。

【会長】

ホームヘルパーの人材不足により、介護認定者の要介護度が進行する可能性があるため、公的機関が民間事業者を支援することは重要である。今後介護事業者の運営が難しくなった場合、町の対応が求められる可能性がある。

【会長】

「施策 24 地域防災力の向上」に関して、現状 2 に「YR 地区に指定緊急避難所（場所）があります」とあるが、避難所にイエローゾーン、レッドゾーンがあるのは問題だと考えている。能登半島地震は直接死と比較して、災害関連死による死亡者数をはるかに多い。避難所の整備が不十分であること、避難後に病気に罹患する人が増えたことが要因である。高齢化が進行することで、自力で避難することが困難である人が増えるため、避難支援に向けた取組を進める必要がある。

また、能登半島地震の直接死の 8 割は建物の倒壊に起因しており、阪神淡路大震災も同様に建物の倒壊による死亡者が多かった。多くの自治体は耐震化の促進計画を阪神淡路大震災後に策定しているが、地方は耐震化の対策が進んでいない。能登半島地震の被災地である輪島市の建物の半数は未耐震であったため、被害が拡大したが、国の耐震基準を満たした建物は 1 件も倒壊していないため、耐震改修を推進することは重要である。

【会長】

「施策 28 安全で安心な上下水道の整備」に関して、能登半島地震では上下水道の復旧に時間を

要した。先日埼玉県で下水道事故も発生しており、上下水道やライフラインの耐震改修は重要である。県を中心に調査を実施していると想定しているが、上下水道に関する取組を計画に盛り込んでどうかと考えている。

【会長】

「施策 24 地域防災力の向上」に関して、岩手県で山林火災が発生しているが、地域防災計画は一般的に地震や土砂災害等の自然災害に関する取組を掲載することが多いため、山林火災に関する取組は盛り込んでいないと想定している。可能な限り、各種災害への対応を計画に盛り込みたいと考えている。

【会長】

県は防災やインフラ老朽化への対応を進めているか確認したい。

【委員】

上下水道の安全性は調査し、不備があれば対応している。防災やインフラ老朽化への取組はどの自治体でも課題がある。災害が発生するたびに調査や計画の見直しを進めている。

【会長】

防災やインフラ老朽化への対応を計画に盛り込むことで、町民は安心する。

【事務局】

令和 7 年 4 月から複数の県内市町村が加盟する奈良県広域水道企業団に町の水道事業を移管する。更新費用や長寿命化に係る費用を効果的・効率的に確立することを目的としている。町単独で事業運営するよりも安心・安全につながると考えている。

【委員】

民生委員は忙しい人が多く、見守り活動に対応できていない人がいる。介護認定を受けた場合も、訪問介護は有料であるため、ホームヘルパーを自宅に呼ぶことが難しい人もいる。住民間で班を構成し、見守り活動を相互で実施している地域があり、民生委員の負担が軽減している。

【会長】

班活動は町の施策か確認したい。

【委員】

町内会で自主的に実施しており、民生委員と連携している。

【会長】

優れた取組と考えており、町内の他の地域でも展開できたらいいと考えている。

【委員】

見守りを担う人は高齢者が多いため、民生委員と連携していきたい。

【会長】

班活動など、地域の取組を町が後押しする仕組みがあるとよいと考えている。

- 吉野町 政策戦略課阪本主任より「資料 2_第 5 次吉野町総合計画_素案」に基づいて政策 4 の内容について説明を行った。

【副会長】

「施策 31 情報通信技術等を活用したデジタル化の推進」に関して、「主な取組（2）住民票等のコンビニ交付率の向上を目指します」とあるが、町内にコンビニは 2 軒しかなく、表現を変更すべきではないかと考えている。

【事務局】

現在、町外のコンビニや郵便局でも住民票を発行でき、税の証明書も 3 月以降、発行できる予定である。主な取組の表記の仕方について、担当課と調整する。

【副会長】

「施策 34 効果的で効率的な行政経営の推進」に関して、町職員や公共団体従事者、議員へのコンプライアンス教育が計画に盛り込まれていないが、コンプライアンス研修などを検討しているか確認したい。

【事務局】

庁内でコンプライアンスを含めたマネジメント教育を実施し、来年度以降も推進していく。コンプライアンス教育の具体的な内容は計画に盛り込んでいないため、担当課と調整する。

【副会長】

コンプライアンス教育は行政の効率的な運営につながると考えている。

【会長】

働き甲斐があり、ハラスメントなどがない職場づくり、出産・子育てがしやすい環境などは役場においても重要であるため、可能な限り計画に盛り込んでほしい。

➤ 会長より、全体を通じた質問・意見を募った。

【委員】

町内に避難所は数か所あるが、地区によって自宅から距離がある場合があるため、災害が発生しても避難所に行きにくいという高齢者からの意見がある。避難所は住民が決定していると考えている。

【会長】

担当課に意見を伝えてほしい。

【委員】

人口減少が進んでいるため、行政と住民が力を合わせて人口増加につなげてほしい。

【会長】

今後の審議会で序論の人口動向に関して議論する予定であり、ご意見をお願いしたい。

【委員】

コミュニティバスは多くの町民が活用しており、病院や駅など、様々な場所に運行しているため、公共交通がさらに拡大してほしい。

【会長】

公共交通に関しても今後の審議会で具体的な取組が提示される予定である。

【委員】

「施策 30 地域特性を活かした土地利用の促進」に関して、課題 3 に「調整区域について適正に市街化を抑制していますが、人口減少・高齢化に伴う空き家や空き地・耕作放棄地が多く、今後土地の利活用には制限がある市街化調整区域内の地区の衰退が懸念されます。」とあるが、市街化調整区域の区域設定の主体者を確認したい。

【事務局】

暮らし環境整備課と県が市街化調整区域の区割りを検討し、最終的には県が判断する。町の土地開発の方針は県に伝えて、検討を進めている。

【会長】

市街化区域、市街化調整区域の区割りは都道府県が判断するが、多くの場合は市区町村と都道府県が連携して最終決定している。過去に日本で乱開発された経緯があり、市街化調整区域の開発は抑制されている。市街化区域は都市計画税を徴収して、インフラを整備している。

一方で、市街化調整区域の空き家であれば、建物を撤去した後、同規模の住居を建設することが可能となるように県で検討している。市街化調整区域の平地と山間部は同じ開発基準であるため、一律に規制するのではなく、町の方針に応じて規制を緩和する方向性になると考えている。

3 その他

- 吉野町 政策戦略課阪本主任より「資料 3 令和 6 年度吉野町住民アンケート結果報告書（追加資料）」に基づいてアンケートの追加資料に関する説明を行った。

【会長】

若年層の町の定住意向は低い傾向にある。

4 閉会

- 吉野町 政策戦略課坂本課長補佐より閉会の挨拶を行った。

以上